

# 令和6年度補正予算及び令和7年度予算(案)におけるバイオエコノミー戦略関連の政府事業について

---



令和7年1月20日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

# 目次

- **バイオものづくり・バイオ由来製品・・・P3**
- **持続的一次生産システム・・・P8**
- **木材活用大型建築・スマート林業・・・P23**
- **バイオ医薬品、・再生治療・細胞治療・遺伝子治療関連産業  
・・・P25**
- **生活習慣改善ヘルスケア、デジタルヘルス・・・P42**
- **基盤的な施策・・・P45**

バイオものづくり・バイオ由来製品

# カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発事業

令和7年度予算案額 **27億円（26億円）**

商務・サービスグループ  
生物化学産業課

## 事業目的・概要

### 事業目的

バイオプラスチックやバイオ燃料のような大規模生産から、機能性物質のような少量多品種生産が想定されるものまで、多様なバイオ生産物に必要となる試作・検討が可能なバイオファウンドリ生産基盤技術を確立する。本事業を通じてバイオ生産の効率化と低コスト化を進め、バイオ由来製品の普及拡大によるカーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化を目的とする。

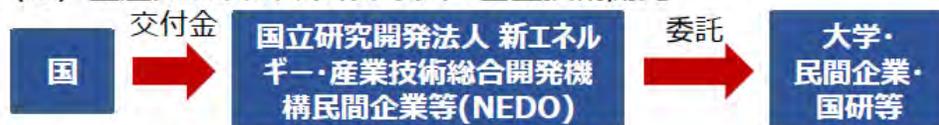
### 事業概要

バイオ生産の効率化と低コスト化によるバイオ由来製品の普及拡大のため、以下の取組を行う。

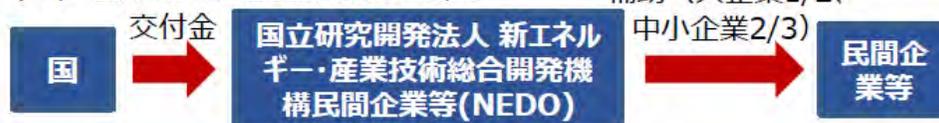
- (1) バイオ資源活用促進基盤技術開発  
未利用の生物・酵素等を探索する基盤技術を開発し、バイオで生産できる物質の拡大や物質生産効率の向上に資する生物資源を拡充する。(委託)
- (2) 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発  
企業等有するシーズのスケールアップ実証やニーズとシーズのマッチングを行うために必要な、データ駆動型の生産基盤技術実証とバイオ物質生産拠点を整備する。(委託)
- (3) 産業用物質生産システム実証  
製品生産に最適化した微生物等を作成し、効率的な物質生産の実証を実施する。(補助)

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) バイオ資源活用促進基盤技術開発
- (2) 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発



- (3) 産業用物質生産システム実証



① バイオ資源活用促進基盤技術開発

② 生産プロセスのバイオファウンドリ基盤技術開発

バイオ由来製品生産の共用拠点化

③ 産業用物質生産システム実証

カーボンニュートラル型バイオ産業の創出

生物プロセスを利用する高機能品・バイオ燃料等の有価物を生産、利用

## 成果目標・事業期間

令和3年度から令和8年度までの6年間の事業であり、カーボンリサイクルの実現と化学工業プロセスの省エネ化を目指す。具体的には、

- (1) バイオ由来製品の試作品数が令和6年度までに3件、令和12年度までに12件
- (2) バイオファウンドリー拠点の利用数が令和6年までに10件、令和12年度までに15件
- (3) 化学合成品からバイオ由来製品に置換する件数が令和8年度までに6件、令和12年度までに10件

## 背景・課題

- 政府として掲げている**2050年カーボンニュートラル実現等の野心的な目標達成には、既存技術の展開・実装のみでは達成が困難**であり、非連続なイノベーションをもたらす**革新的技術の創出が不可欠**。
- 先端的低炭素化技術開発 (ALCA) <事業期間：2010-2022年度>における低炭素化につながる基礎研究支援の知見等も踏まえ、日本が蓄積してきたアカデミアの研究力の強みやリソースを最大限生かしながら、**大学等における基礎研究の推進により様々な技術シーズを育成することが重要**。

【政策文書における主な記載】

- ・2023年度から開始したGteX及びALCA-Nextを推進し、バイオものづくりを含む、大学等におけるカーボンニュートラル社会の実現に貢献する革新的GX技術に係る基礎研究や人材育成を強化する<統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月)>
- ・太陽光パネル等の廃棄・リサイクルの制度検討、ペットボトルを始めとするプラスチックや金属の再資源化に向けた技術開発及び設備投資への支援を行うとともに、バイオものづくりの技術開発・拠点整備を進める。/ 経済社会を支える基盤的な技術・分野であるAI、バイオ、マテリアル、半導体、Beyond 5G (6G)、健康・医療等について、分野を跨いだ技術の融合による研究開発、産業化、人材育成を俯瞰的な視点で強力に推進する <経済財政運営と改革の基本方針2024 (令和6年6月)>
- ・官民連携で、半導体投資に加え、蓄電池、バイオ産業等の分野における国内投資を促進する。/ 合成燃料 (e-fuel)、合成メタン (e-methane)、グリーンLPガス、国産の持続可能な航空燃料 (SAF) を含むカーボンリサイクル燃料については、国際競争力のある価格の実現に向けて、官民が連携して研究開発や設備投資を促進する <新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024 (令和6年6月)>

## 事業内容

### 【事業の目的・目標】

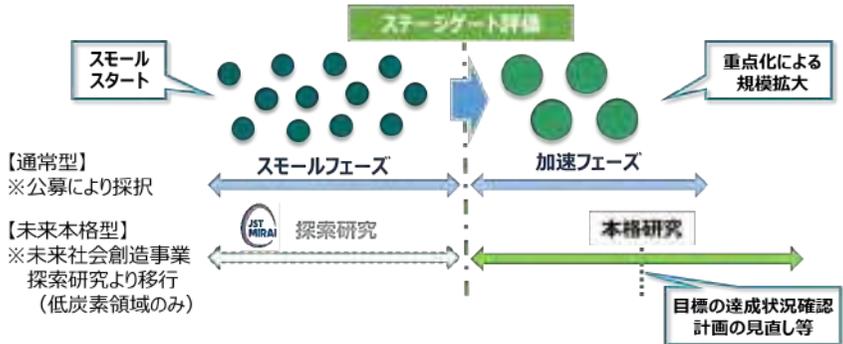
- ・2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、**従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進**する。

### 【事業概要】

- ・カーボンニュートラルを達成する上での**重要となる技術領域を複数設定**。
- ・**幅広い領域でのチャレンジングな提案**を募り、国際連携や若手研究者の育成等にも取り組みつつ、大学等における研究開発を強力に加速。
- ・**厳格なステージゲート評価**等により技術的成熟度の向上を図り**技術シーズを育成**。
- ・**革新的GX技術創出事業 (GteX) 等との連携**・一体的な運営により成果を最大化。

### <ステージゲート評価>

- ・少額の課題を多数採択し、途中段階で目標達成度や実用化可能性等の判断に基づく**厳しい評価 (ステージゲート評価) を経て、評価基準を満たした課題のみ次のフェーズに移行する仕組み**を採用。



### 【事業スキーム】

- ✓ 支援対象機関：大学、国立研究開発法人等



- ✓ 事業規模・期間：

#### 【通常型】

- スモールフェーズ 3千万円程度/課題/年 → **継続43課題分、新規10課題分**
- 加速フェーズ 1億円程度/課題/年
- ※研究期間は原則4年間として、ステージゲート評価を経て、加速フェーズへ移行 (さらに最長3年間)

#### 【未来本格型】

- 1億円程度/課題/年 → **継続1課題分、新規移行2課題分**
- ※未来社会創造事業 (低炭素領域) におけるステージゲート評価を経て、本事業にて本格研究に移行 (最長5年間)

- ✓ 事業開始年度：令和5年度

### <GteXとの一体的な事業運営>



(担当：研究開発局環境エネルギー課)



【令和7年度予算(案) 3,174百万円 (3,763百万円)】

【令和6年度補正予算額 510百万円】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

## 1. 事業目的

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、国民・消費者の行動変容を促し、2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

## 2. 事業内容

### (1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブも含めた「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。また、昼の再エネ余剰電力の有効利用を通じた生活者の暮らし向上、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証を行う。

### (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

### (3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech\*で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

## 3. 事業スキーム

### ■ 事業形態

(1)委託事業・間接補助事業(補助率 定額(1/3相当)) (2)委託事業・間接補助事業(補助率 5/10) (3)委託事業

### ■ 委託先等

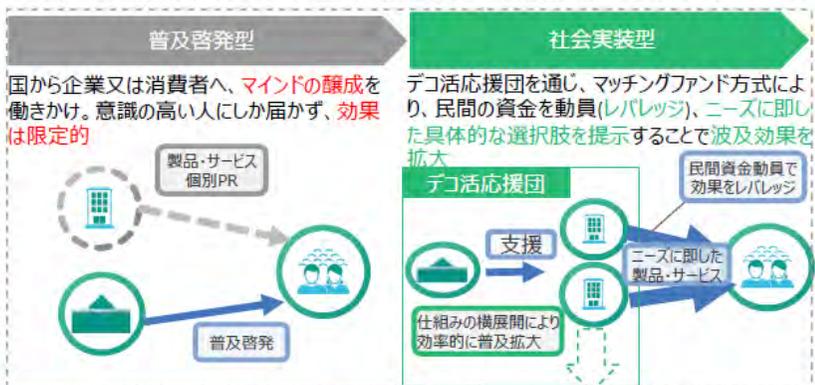
委託事業:民間事業者・団体等、補助事業:地方公共団体、民間事業者・団体等

### ■ 実施期間

(1)令和6年度~令和12年度 (2)令和6年度~  
(3)令和6年度~令和7年度

## 4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し



【令和7年度予算(案) 4,980百万円(4,980百万円)】

### 2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

#### 1. 事業目的

2030年度までの温室効果ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装につながる技術開発・実証が必要。また、ゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、自然とも共生し脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで、地域に根差し、かつ、分野やステークホルダーの垣根を越えてセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することで、脱炭素社会の実現に貢献する。

#### 2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**  
様々なステークホルダーがイノベーションのパートナーとして参画できるよう、脱炭素化に取り組む地方公共団体や関係省庁との連携により、地域脱炭素化の実現に資するセクター横断的な技術開発・実証事業を実施する。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**  
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を実施する。
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援(スタートアップ枠)**  
2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を目的として、創造的・革新的な技術を有する事業者を補助金で支援する。

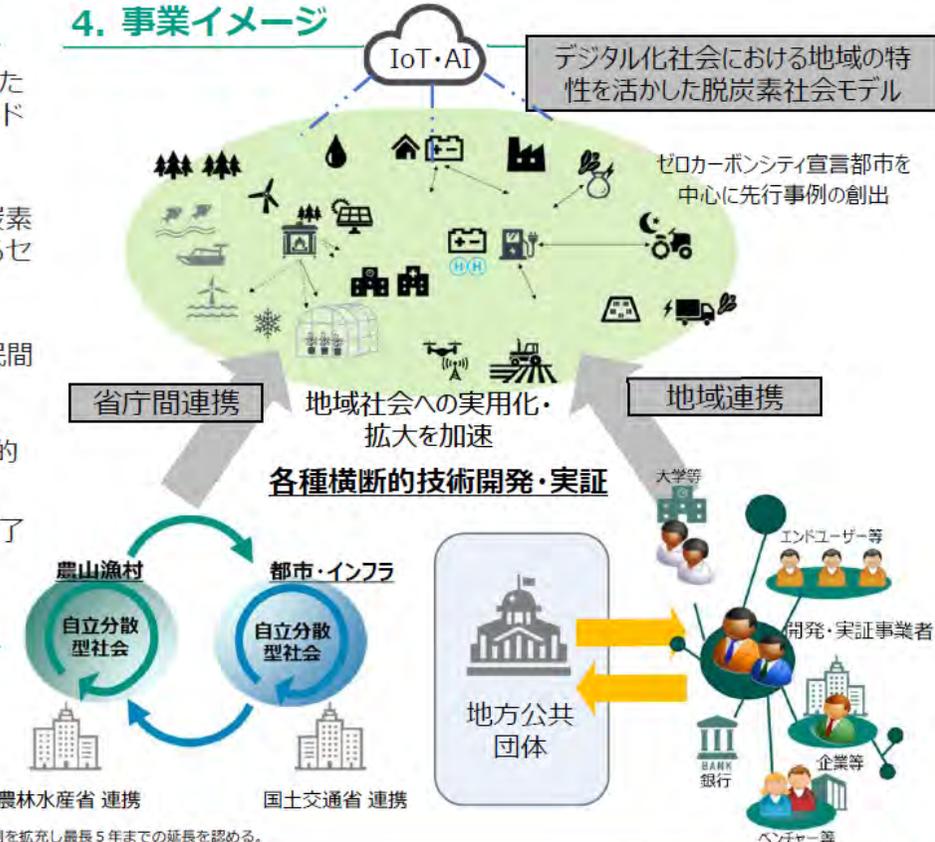
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

#### 3. 事業スキーム

- **事業形態** 補助事業(1/2、定額)・委託事業
- **委託・補助対象** 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- **実施期間** 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

#### 4. 事業イメージ





【令和7年度予算（案） 1,900百万円（1,900百万円）】

脱炭素社会における地域資源循環に必要な多元素触媒技術や、地域資源循環プロセス等に係る技術開発・実証を実施します。

### 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅なCO2削減やサーキュラーエコノミー（CE）を実現すべく、希少金属依存を低減した高性能かつ比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を目指す。

### 2. 事業内容

量子技術イノベーション戦略等を踏まえて、量子物性に係る知見に基づいた材料創製インフォマティクスにより触媒探索を加速し、元素を幅広く利用した「多元素ナノ合金」等から構成される革新的な触媒や、電子やイオンなどを制御して触媒の潜在能力を最大限に引き出す非在来型触媒プロセス等を活用することで、触媒反応を高度化・省エネ化し、地域の資源循環に資する技術を確立する。

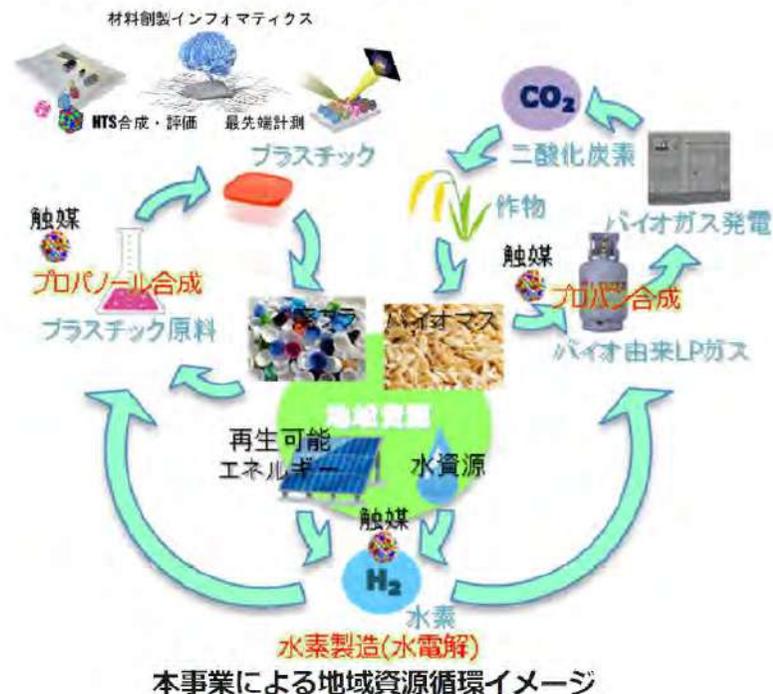
具体的には、稲わら等の農業系バイオマスの活用によりプロパン等の有用なガスを製造して農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系及びこれらの循環系に資する水素製造における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施する。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体、大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和11年度

### 4. 事業イメージ

- 材料創製インフォマティクスを用いた革新的触媒の開発
- 使用済み触媒を回収し金属資源としてリサイクル



# 持続的・一次生産システム

令和7年度概算決定額：64,111（63,528）百万円

令和6年度補正予算額：8,553百万円

※1 デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む ※2（）内は令和6年度当初予算

## <生産性の向上に資するスマート農業の実用化等の推進>

### スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

【18,220百万円】

【令和6年度補正予算 27,785百万円】

スマート農業技術活用促進法に基づくスマート農業技術の社会実装の加速化を強力に推進するため、生産性の飛躍的向上に資するスマート農業技術等の開発やスマート農業技術の活用及びこれと併せて行う新たな生産の方式の導入による生産方式革新、農業支援サービス事業者の育成等の取組について、各種事業により集中的に支援。

### スマート農業技術・革新的新品種の開発・供給

【5,191（4,396）百万円】

【令和6年度補正予算 6,338百万円】

#### スマート農業技術活用促進総合対策

【1,686（1,212）百万円】

※スマート農業技術開発・供給加速化対策【令和6年度補正予算 3,525百万円】

スマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開。

#### スタートアップへの総合的支援

【270（270）百万円】

※アグリ・スタートアップ創出強化対策【令和6年度補正予算 400百万円】

スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組や、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材の発掘・能力向上を支援。

#### 農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化

【1,485（1,110）百万円】

※スマート農業技術開発・供給加速化体制整備 及び 革新的新品種開発加速化施設整備【令和6年度補正予算 1,813百万円】

研究開発等に取り組むスタートアップ等の事業者に対する農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化を図ることによって研究開発等を促進。

#### みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【1,749（1,804）百万円】

※政策二一ズに対応した革新的新品種開発【令和6年度補正予算 600百万円】

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施。

## <環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発>

### みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業（再掲）

【1,749（1,804）百万円】

※政策二一ズに対応した革新的新品種開発【令和6年度補正予算 600百万円】

### ムーンショット型農林水産研究開発事業

【100（100）百万円】

【令和6年度補正予算 2,000百万円】

持続可能な食料システムの構築やカーボンニュートラル社会の実現に向け、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題について中長期にわたる研究開発を実施。

### 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【2,850（2,940）百万円】

※アグリ・スタートアップ創出強化対策【令和6年度補正予算 400百万円】

農林水産・食品分野に様々な分野の知識・技術等を結集して商品化・事業化につなげる産学官連携研究やスタートアップ等が行う新技術、フードテック等の研究開発から事業化までを総合的に

## &lt;対策のポイント&gt;

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置等**により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

## &lt;事業目標&gt;

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上【令和12年度まで】

## &lt;事業の全体像&gt;

## 生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ【R7当初】
- ・農地利用効率化等支援交付金【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業【R6補正】
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7当初、R6補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R7当初】 等

【支援イメージ】



直播用ドローン

スマート農業機械の導入



ロボットトラクタ

技術に適した生産方式への転換



単樹の省力樹形への改植

技術に適した生産方式への転換

## 開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策【R6補正】
- ・スタートアップへの総合的支援【R7当初】
- ・革新的新品種開発加速化緊急対策【R6補正】 等

【支援イメージ】



レタス収穫ロボット

スマート農業技術の開発



ブドウの管理作業ロボット



いちご

機械作業に適した品種の開発

果梗枝が長く、果実の認識が容易となる形質

## 社会実装の下支え

## スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

**農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の立ち上げ**をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）【R7当初】
- ・農業農村整備事業【R7当初、R6補正】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化体制整備【R6補正】
- ・スマート農業イノベーション推進会議の創設【R7当初】
- ・スマート農業教育推進【R7当初】

# (1) スマート農業技術活用促進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 1,686 (1,212) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 3,525百万円)

## <対策のポイント>

ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

## <事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

### <事業の内容>

#### 1. スマート農業技術の開発・供給

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ①重点課題対応型研究開発 (民間事業者対応型)
- ②重点課題対応型研究開発 (農研機構対応型)

#### 2. スマート農業普及のための環境整備

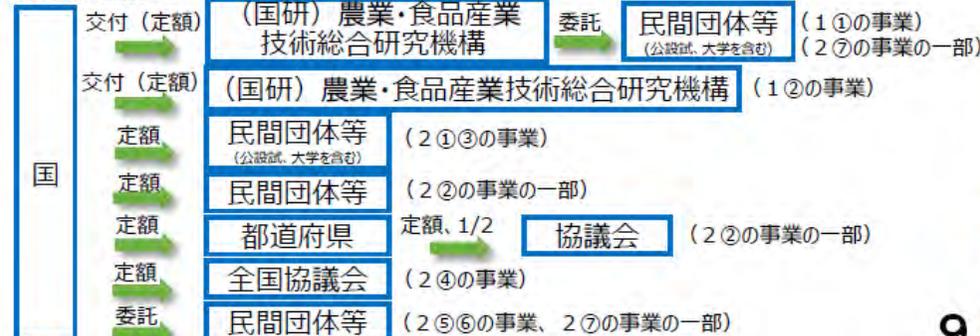
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進
- ⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

### (令和6年度補正予算) スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

本対策において、現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化等の取組を支援します。

## <事業の流れ>



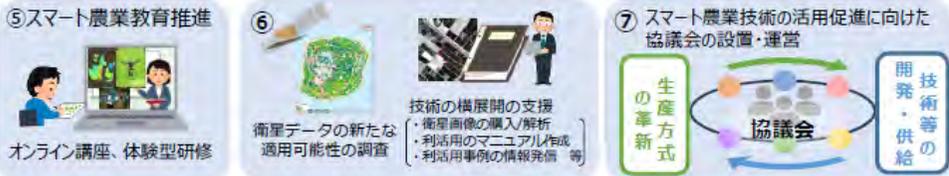
### <事業イメージ>

#### 1. スマート農業技術の開発・供給

- ①民間事業者による重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
- ②農研機構による品目共通のベースとなる技術 (基幹的技術) や開発を促進する技術 (基盤的技術) の開発



#### 2. スマート農業普及のための環境整備



### スマート農業の社会実装・実践

# (2) スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

## <対策のポイント>

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進するとともに、革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

## <事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

## <事業の内容>

### 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

3,525百万円

#### ① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

#### ② 現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

#### ③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等によるプロトタイプ製の製造段階における改良や技術に適合した新たな栽培方法の確立を支援します。

#### ④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

### 2. アグリ・スタートアップ創出強化対策

400百万円

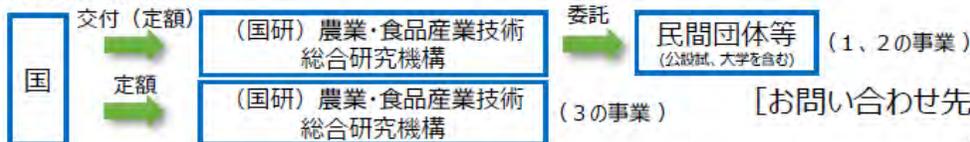
SBIR制度のもと、革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上を支援します。

### 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するためのスマート農業技術に関連する施設を整備します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化  
【例】  
レタス収穫ロボット、ブドウの管理作業ロボット

② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発  
【例】  
中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立  
【例】  
82% 93% 85% 収穫率の向上  
自動化技術に適合した樹形への転換方法

④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成  
【SOPの例】  
自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

技術開発・供給 + 取組の加速化

### 2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



### 3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

(3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

# みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】

(令和6年度補正予算額 3,828 百万円)

## <対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

## <政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

### 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

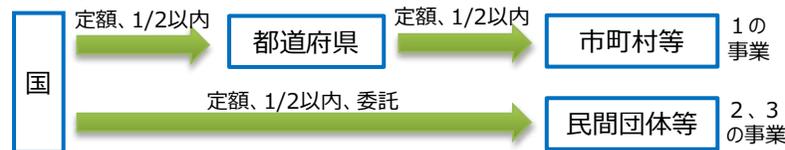
- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

### 3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討



## <事業の流れ>



# (3) みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

## <対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など研究開発環境の整備を実施します。

## <事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進します。

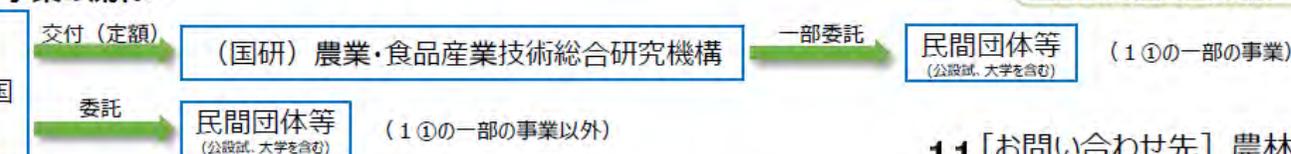
- 新品種開発研究**  
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- 環境負荷低減対策研究**  
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- 気候変動適応研究**  
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- 競争力強化研究**  
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- 革新的技術創出研究**  
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

### 2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化やアウトリーチ活動の展開等の環境整備を行います。

- ① 戦略的研究開発知財マネジメント強化事業
- ② 海外・異分野動向調査
- ③ みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 新品種開発研究

【研究内容】  
産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発等

【期待される効果】  
気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化等

### 環境負荷低減対策研究

【研究内容】  
土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発等

【期待される効果】  
土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量(リスク換算)10%低減に貢献等

### 気候変動適応研究

【研究内容】  
温暖化「デメリット」への適地適作マップ応策(被害・水資源予測と水管理等の適応策)と温暖化「メリット」の利用策(5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等)を開発等

【期待される効果】  
気候変動の影響を受けにくい産地を形成  
新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献等

### 競争力強化研究

【研究内容】  
マウス毒性試験に代わる、STX(サキントキシン)鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発等

【期待される効果】  
EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現等

### 革新的技術創出研究

【研究内容】  
環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発等

【期待される効果】  
資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出等

# (4) 革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和6年度補正予算額 980百万円】

## <対策のポイント>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適応する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

## <事業目標>

多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発〔令和12年度まで〕

## <事業の内容>

1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 **600百万円**  
食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。
2. 革新的新品種開発加速化施設整備 **380百万円**  
世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種の開発を加速化します。

## <事業イメージ>

### 政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆ 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発
  - ・生産性向上に資する**多収性品種**
  - ・スマート農業の推進に資する**機械作業適性品種**
  - ・急激な気候変動下でも生産性を維持する**高温耐性品種**
  - ・環境負荷低減に資する**病害虫抵抗性品種**
  - ・国産への転換や輸出の促進に資する**高付加価値品種**
  - ・輸入に依存する肥料の使用量低減に資する**BNI強化作物品種**

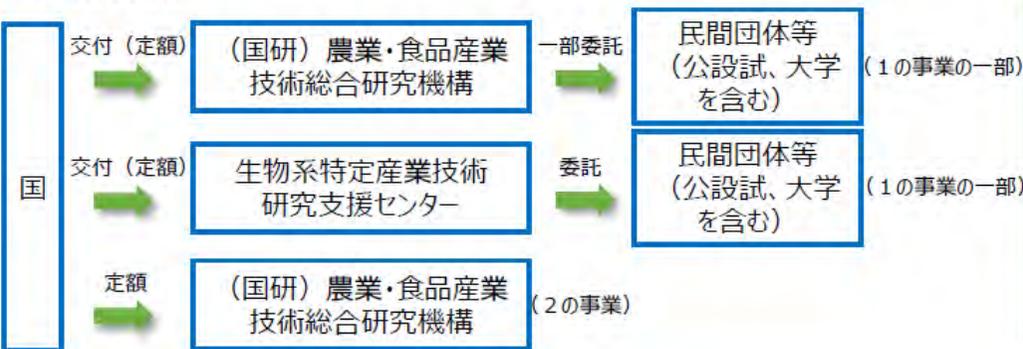


樹姿を壁状に仕立てやすく、作業の機械化に適したリンゴ



粒数を増やして多収化した小麦

## <事業の流れ>



### 革新的新品種開発加速化施設整備

#### ◆ 新品種育成加速温室の整備

自動遮光装置等を設置することで、温室内で**1年間に複数回作物を栽培(世代促進)することを可能。**

#### 温室イメージ



【お問い合わせ先】 (1の事業)  
(1の事業のうちBNI強化作物品種)  
(2の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官(生産技術)室 (03-3502-2549)  
国際研究官室 (03-3502-7467)  
研究調整課 (03-3502-7472)

# スマート水産業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 653 (611) 百万円】  
【令和6年度補正予算額 598百万円】

## <対策のポイント>

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

## <事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県 [令和7年度まで]）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### スマート水産業の推進

#### 水産資源の持続的利用のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化  
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

#### 水産業の成長産業化に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上  
・勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

### スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

#### ① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

#### ③ 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・情報伝達等の電子化推進

#### ④ 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

#### ① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支援

#### ② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

### 1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

### 2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

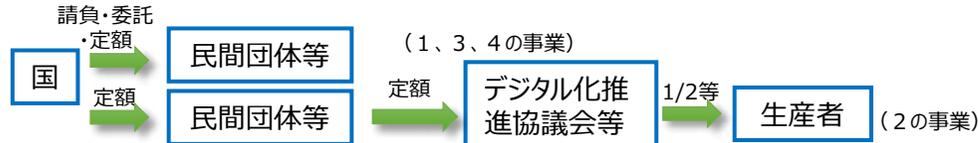
### 3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

### 4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業)水産庁研究指導課 (03-6744-0205)  
 (3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)  
 (4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

# 先端的養殖モデル等への重点支援事業

(令和6年度補正予算額 7,000百万円の内数)

## <対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

## <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加 (409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

### 2. 漁業構造改革推進事業 (養殖業成長産業化枠)

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

## <事業イメージ>

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

### 大規模沖合養殖システム



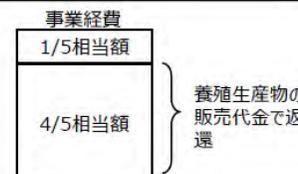
- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等



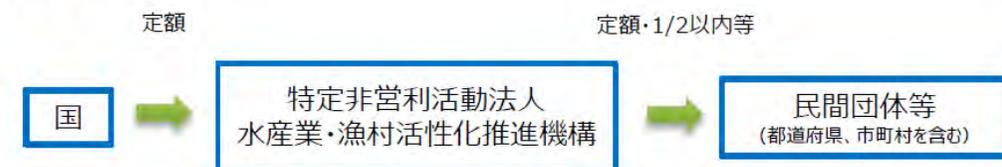
大型浮沈式生簀の導入による生産性の向上

もうかる漁業創設支援事業の実施

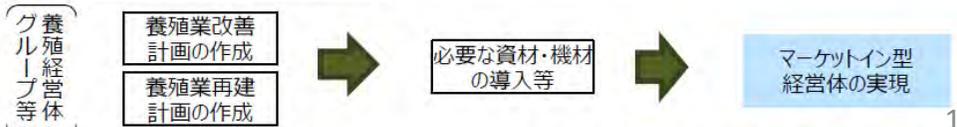
- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
  - 実証事業に必要な事業費 (償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費) を全額支援
  - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還



## <事業の流れ>



マーケットイン型養殖業等実証事業



# 新事業創出・食品産業課題解決に向けた支援のうち フードテック支援事業

【令和7年度予算概算決定額 46（50）百万円】

## <対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大するなか、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外に展開していく必要があります。フードテック官民協議会の運営による企業間の連携や協業、ビジネス実証等を支援します。

## <事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. フードテック官民協議会の運営

フードテック関連企業、有識者、投資家、行政等が参画する官民協議会の運営等により、

- ① フードテック等の新技術について、**協調領域での課題解決や新市場開拓、企業間連携・協業や投資の促進**
- ② **ビジネスコンテスト開催**等により、国内中小企業の取組の発掘や消費者理解のための情報発信、国内外の企業や投資家とのマッチングの促進を行います。

### 2. フードテックビジネス実証事業

- ① **ビジネスモデル実証事業の支援**  
国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等による**フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組**を支援します。
- ② **横展開に向けた情報発信等**  
①の取組により実証された内容の横展開及び消費者への普及促進を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組**を支援します。

### 1. フードテック官民協議会の運営

- 作業部会等による課題の整理や解決策の議論  
例：分野別ロードマップの検討と共有  
有識者を交えた業界ガイドラインの検討
- ビジネスコンテストや勉強会、官民協議会総会等を通じた国内企業の取組発掘、国内外の企業や投資家とのマッチング促進

【食に関する幅広い事業者、団体等が参画】

大手食品企業	機械メーカー
IT関連企業等	外食・中食産業
フードテック企業	大学・研究機関
VC/投資家	行政

### 2. フードテックビジネス実証事業



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲム編集育種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



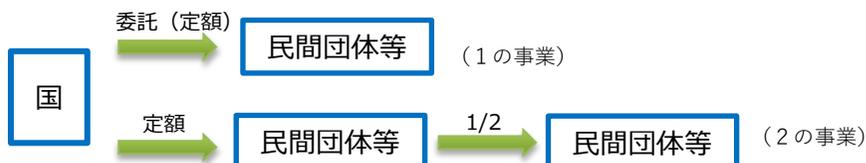
AI調理ロボット



3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部新事業・国際グループ (03-6744-7181)

# フードテック支援対策

【令和6年度補正予算額 181百万円】

## <対策のポイント>

環境保護等を見据えた持続可能な食料供給体制の必要性や、食に求めるニーズの多様化などを背景に、世界的にフードテックビジネスが拡大する中、日本においても、新技術を活用した事業を創出し、国内外への展開を加速化していく必要があるため、**フードテックを活用したビジネスモデルの実証に対する支援**を実施します。

## <事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者等による社会課題の解決につながる**フードテック等**を活用した新たな商品・サービスを生み出す**ビジネスモデル**を実証する取組を支援します。

### 2. 横展開に向けた情報発信等

1. の取組により実証された内容の**横展開**及び**消費者への普及促進**を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催のほか、**大阪・関西万博**の機会を活用した**情報発信**等の取組を支援します。

## ビジネス実証



発芽大豆素材を用いたタコス



未利用農産物の微細粉末化によるアップサイクル



昆虫飼料と有機肥料ペレット



ゲノム編集育种種技術を活用した機能性成分含有量が多いトマト



AI調理ロボット



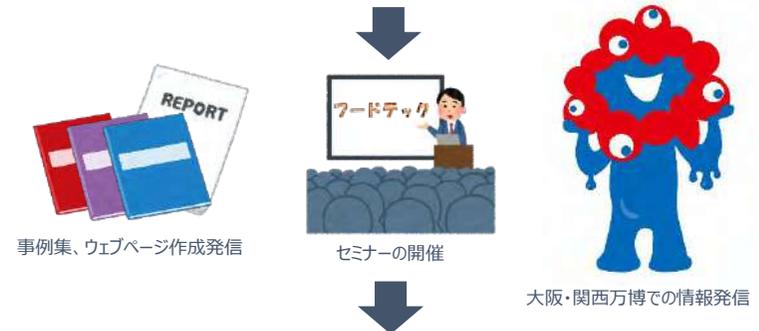
3Dフードプリンターを用いた介護食

事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

## <事業の流れ>



## 情報発信



## フードテックを活用した新事業の創出

・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応 ・食料安全保障に貢献

## &lt; 対策のポイント &gt;

世界でフードテックビジネスが拡大する中、日本発フードテックを活用した商品・サービスのビジネスモデルの海外展開の加速化を図るため、**フードテックに取り組む国内スタートアップ・中小企業等と新規ビジネスモデルを求める海外企業や出資者等とのマッチングを促進し、新たな海外市場の創出及びビジネス展開に繋がる取組を支援します。**

## &lt; 事業目標 &gt;

- フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出等

## &lt; 事業の内容 &gt;

## &lt; 事業イメージ &gt;

## ● 日本発フードテックの海外展開支援事業

20百万円

フードテックに取り組む国内スタートアップ企業等に対し、**海外フードテックイベントへの出展支援**の他、新規ビジネスモデルを探している**海外企業や投資家、協業先とのマッチングの機会**を設ける取組を支援します。

国内においても、海外企業や投資家、フードテックの潮流に詳しい専門家等をイベントに招へいし、**地方のフードテックを活用する中小企業の技術の掘り起こし**を行い、日本発フードテックの海外展開に繋がる機運を高めるための取組を支援します。



海外フードテックイベントを活用した日本発フードテックの積極的な発信

## (日本発フードテックの例)



規格外や生産余剰、残渣として捨てられている農作物をパウダー化して再生し、新たな食品原料として活用する技術



未利用バイオマスを酵素で分解し、麹や酵母、乳酸菌などの微生物を活用し、機能性が期待されるターゲット成分を主成分として含む食品素材を開発



主原料に蒟蒻粉やにがりを使用、発酵技術を応用してコクを表現した美味しいプラントベース食品を実現する植物性卵原料



環境負荷の少ない陸上養殖・海面栽培で生産した海藻の新しい食べ方の提案



## &lt; 事業の流れ &gt;



展示会・イベントを活用し、現地ニーズにあった日本発フードテックの積極的な発信

- 国内フードテック企業と海外企業や投資家とのマッチングの促進
- 新たな海外市場の創出及びビジネス展開

国内中小企業等の技術の掘り起こしと海外展開に繋がる取組への支援

# (5) 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和7年度予算概算決定額 2,850 (2,940) 百万円】

## <対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の中』において、様々な分野の多様な知識・技術等の連携を図ります。

## <事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで] 等

## <事業の内容>

### 1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の中』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

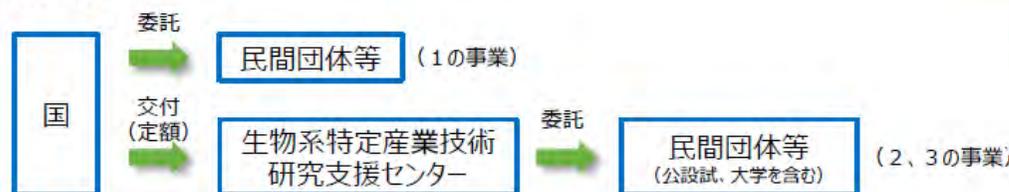
### 2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。

### 3. スタートアップへの総合的支援

政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ等を支援します。また、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 「知」の集積と活用の中

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの中

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



# (6) スタートアップへの総合的支援

【令和7年度予算概算決定額 270 (270) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 400百万円)

## <対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業者等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度 (Small/Startup Business Innovation Research)。

## <事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで]

## <事業の内容>

SBIR制度のもと、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組や、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材の発掘・能力向上を支援します。

### 1. スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、優れたスタートアップを創出するための環境づくりとして、事業化前の取組を促進して速やかな自立に繋げるため、実用化段階（フェーズ2）及び事業化準備フェーズの支援を拡充します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ：上限30百万円/年】

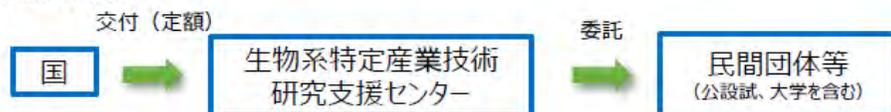
### 2. スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

### 3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催などの伴走支援を行います。

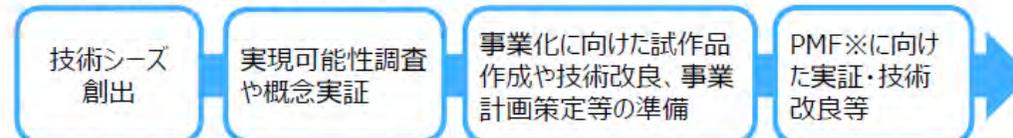
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

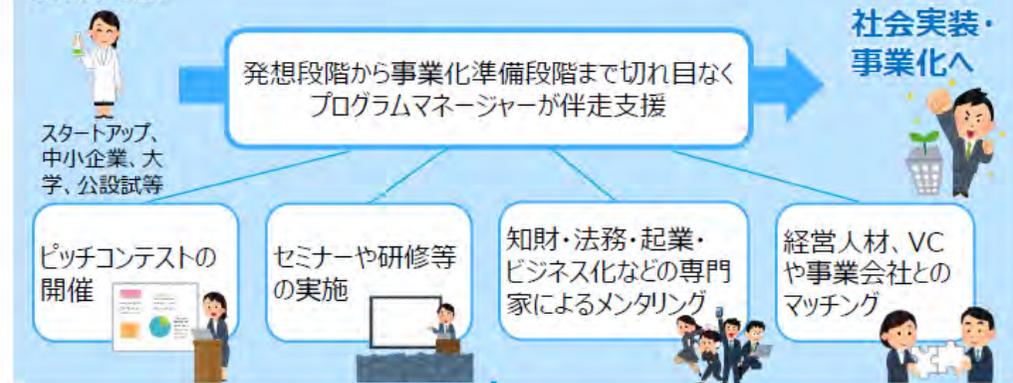


### 【研究開発・事業化の取組の内容】



※PMF(プロダクトマーケットフィット): 顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

### 【支援内容】



優秀な若手人材の発掘・能力向上支援

# 木材活用大型建築・スマート林業

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち  
**建築用木材供給・利用強化対策**

【令和7年度予算概算決定額 1,000 (1,001) 百万円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953百万円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup> [令和5年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造材等) の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します\*。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



都市部における建築用木材の利用実証

強度や耐火性に優れた建築用木材の技術開発

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及等**を支援します。
- ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る**設計・建築の実証等\***を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成**を実施します。



顔の見える木材安定供給体制

JAS製材 サプライチェーン構築

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

\* 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



用途タイプ別の木造標準モデルの開発

建築用木材供給・利用人材確保対策事業



木造建築の設計者・施工者の育成



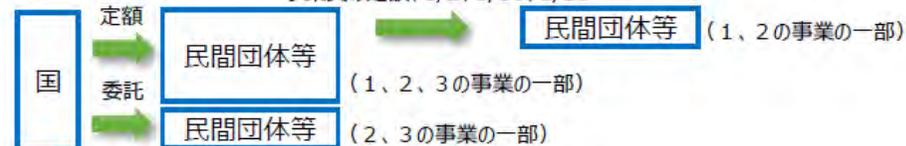
CLTを活用した先駆的な建築物の実証



外国人材受入れのための試験実施

<事業の流れ>

事業費の定額、1/2、3/10、1/10



バイオ医薬品・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業

# 再生・細胞医療・遺伝子治療製造設備投資支援事業



商務・サービスグループ  
生物化学産業課

経済産業省

国庫債務負担行為含め総額**383億円** ※令和6年度補正予算額100億円

## 事業の内容

### 事業目的

再生・細胞医療・遺伝子治療製品については、今後の市場拡大が最も見込まれているバイオ医薬品分野。また、iPS細胞など、我が国に優れた研究開発成果があり勝ち筋となり得る分野であり、今後の産業化が大いに期待されている。

本事業では、再生・細胞医療・遺伝子治療製品を受託製造する拠点を整備するとともに、再生・細胞医療・遺伝子治療製品の次世代製造に必要な自動化装置や品質管理システム等の導入を促進する。同時に、我が国で不足している製造人材の育成・研修に関しても支援する。それにより、主に国内の創薬シーズに関して効率的かつ安定的な製造プロセス開発を促し、我が国の創薬力を強化する。また、我が国の製造技術を生かし、再生・細胞医療・遺伝子治療製品の受託製造業を輸出産業とすることを目指す。

### 事業概要

再生・細胞医療・遺伝子治療製品を円滑に製造できる能力を国内に確保するため、CDMO（受託開発・製造事業者）の国内受託製造拠点の整備や製造人材育成に対しての補助を行う。

【補助率 1/2, 2/3】

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

短期的には、本事業で支援をしたCDMOにおける国内外からの新規受託開発品を10件以上獲得し、長期的には、2033年度までに再生・細胞医療・遺伝子治療関係の受託製造市場におけるCDMOのグローバルシェア20%獲得を目指します。



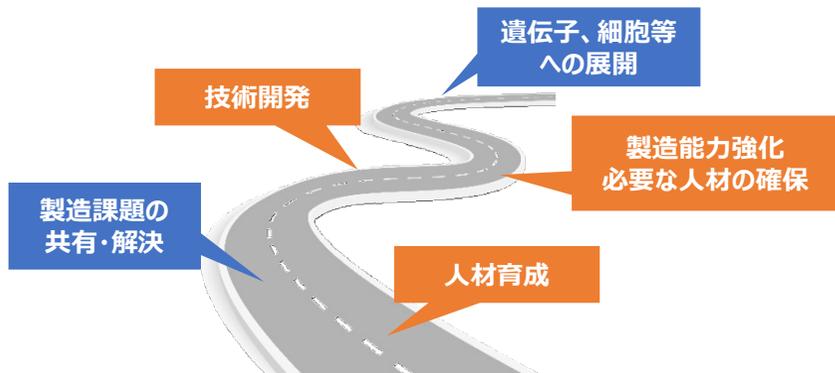
令和7年度当初予算案 1.4億円 (30百万円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- バイオ医薬品は今後の成長領域であるが、**我が国はそのほとんどを海外に依存し、国内製造されていない現状があり、経済安全保障上問題**であるほか、**国内のバイオCMO/CDMOも限られる**ことから水平分業が進まず、バイオ医薬品の新薬開発にも支障が生じている。
- これまで厚生労働省では、バイオ医薬品開発等促進事業において、高度専門人材育成のための研修を行ってきたが、
  - ・ 国内製造に対する需要を鑑みると、より多くの人材を育成していく必要がある
  - ・ 実際の設備を用いた製造（スケールアップ）等の経験がなければ即戦力とならないが、各企業で実生産レベルの実習は困難であるとの声があがっている。また、新規医薬品のうちバイオ医薬品が占める割合が増加することに伴い、今後、特許切れのバイオ医薬品も増加していくことが見込まれる。
- **令和4年度に策定したバイオシミラーの普及目標達成にあたり、安定的な供給を確保することが重要**であるため、国内においてバイオ医薬品の製造技術を持つ人材の更なる育成を中心として、製造能力強化に関する支援をあわせて実施する必要がある。

## 2 事業の概要・スキーム

- バイオ医薬品の製造に関する課題や解決策を関係者間で共有し、連携を強化するとともに、以下の支援を進める。
- バイオ専門人材の育成を中心として、
  - ・ バイオシミラーを含むバイオ医薬品の国内生産能力増強
  - ・ バイオ医薬品製造業者の国際競争力強化、水平分業推進等により、国内の医薬品シーズを成功に導く。



### 支援メニュー（対象：製販企業、CMO/CDMO）

#### ① 研修施設での人材育成支援

- 製薬企業の社員等に対して、バイオ医薬品の製造技術、開発ノウハウ等に関する基礎的な研修プログラムを実施し、抗体医薬、新規モダリティを対象とした研修を行う。

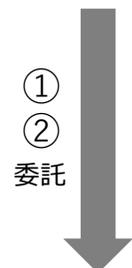
#### ②【拡充】実践的技術研修の実施

- ①研修の上乗せとして、製薬企業等の実生産設備を利用することに対し、受講費を半額支援する。
- 1年間の研修プランにより、一連の製造作業を一人で実施出来る**製造技術者レベル**を目指す。

## 3 実施主体等



厚生労働省



①  
②  
委託



民間事業者等

## 4 事業実績

技術研修事業の受講者数 ○座学研修：37名 ○実習研修：43名（令和5年度実績）



令和7年度当初予算案 9.3億円（4.4億円） ※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

政府一丸となりスタートアップを産み育てるために策定した「スタートアップ育成5カ年計画」等に基づき、厚生労働省においては、国民の健康の維持・向上、世界の医療水準の向上を担う医療系ベンチャーの振興政策を大胆に展開していく必要がある。我が国の医療系ベンチャーを取り巻くエコシステム構築とともに、成功事例の創出を加速させるため、開発早期から製薬企業・VCの視点を取り入れる開発促進支援のほか、海外エコシステムとの接続強化のための広報活動、支援機関のHub化等、ベンチャー支援施策の強化・拡充を図る。このため、「医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）」の強化・拡充を図るとともに、令和7年度から3年にわたる国庫債務負担行為を要求して、途切れのない支援を実施する。また、創薬エコシステムの実現に向けた政策を国内外に示すことが必要であり、外資系の製薬企業・VCもメンバーとする官民協議会を設置する。

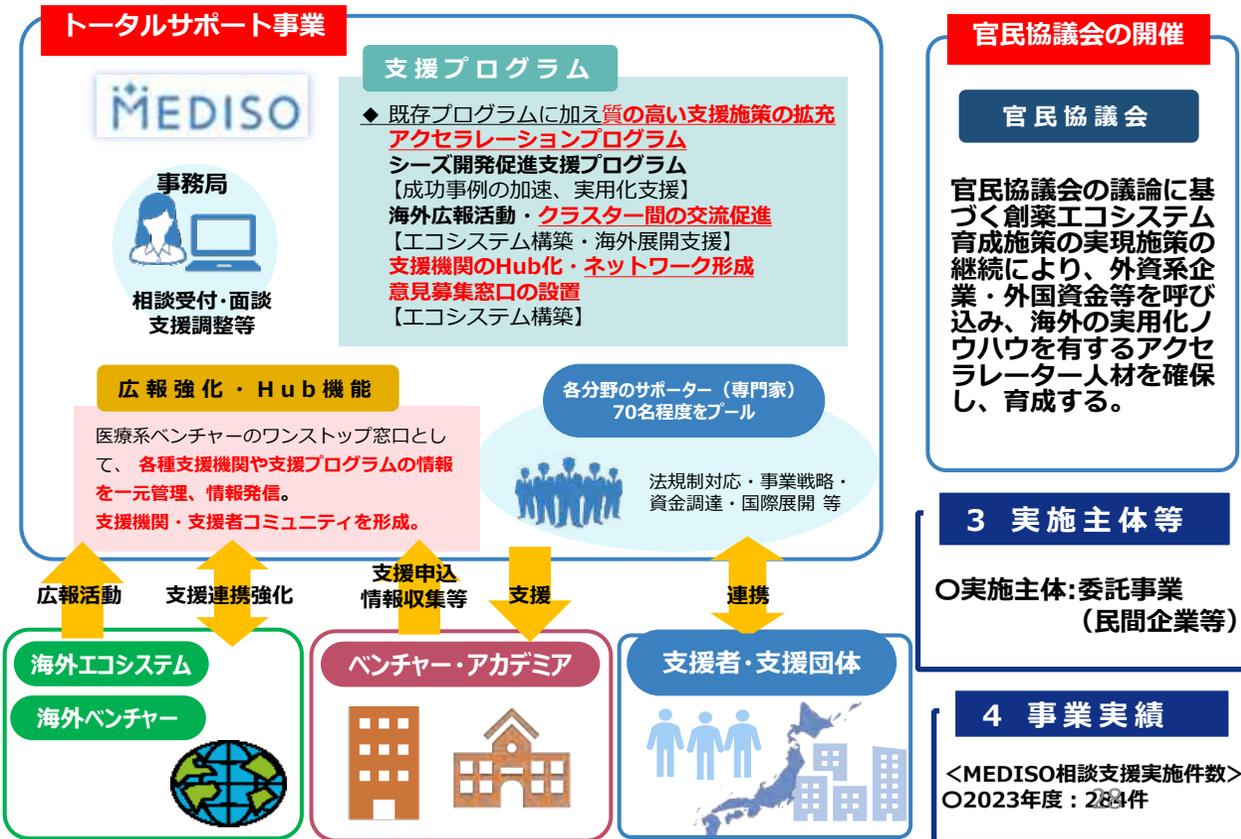
## 2 事業概要・スキーム

### トータルサポート事業

- アカデミアによる基礎研究以降、VCから資金調達するまでの死の谷を越えるため、**製薬企業やVCとの意見交換を通じて開発プロセスの最適化を図るとともに、海外人材も含むアクセラレーターによる支援を提供する。**
- 海外エコシステムとの接続強化のため、**海外でのイベント開催、海外VCとのマッチングや、創薬人材のネットワークを有する者が国内外クラスターを巡回訪問しクラスター間の連携・交流を促進するとともに、日本の薬価・薬事規制等について海外広報活動を実施する。**
- 医療系ベンチャー振興施策の中心となっているMEDISO事業を「**医療系ベンチャー支援機関のHub**」として機能することを旨とするとともに、**ネットワーク形成のために月例交流会を実施する。**
- アカデミア・ベンチャーから、薬事・保険・研究開発・ベンチャー振興等に関する意見を受け付けるとともに、具体的な解決策を検討するためのWGを開催。

### 官民協議会の開催

- 創薬エコシステム育成施策の方針や進捗状況について、**外資系企業のニーズも踏まえて**議論を行う。



### 官民協議会の開催

#### 官民協議会

官民協議会の議論に基づく創薬エコシステム育成施策の実現施策の継続により、外資系企業・外国資金等と呼び込み、海外の実用化ノウハウを有するアクセラレーター人材を確保し、育成する。

### 3 実施主体等

O実施主体:委託事業 (民間企業等)

### 4 事業実績

<MEDISO相談支援実施件数>  
O2023年度: 284件

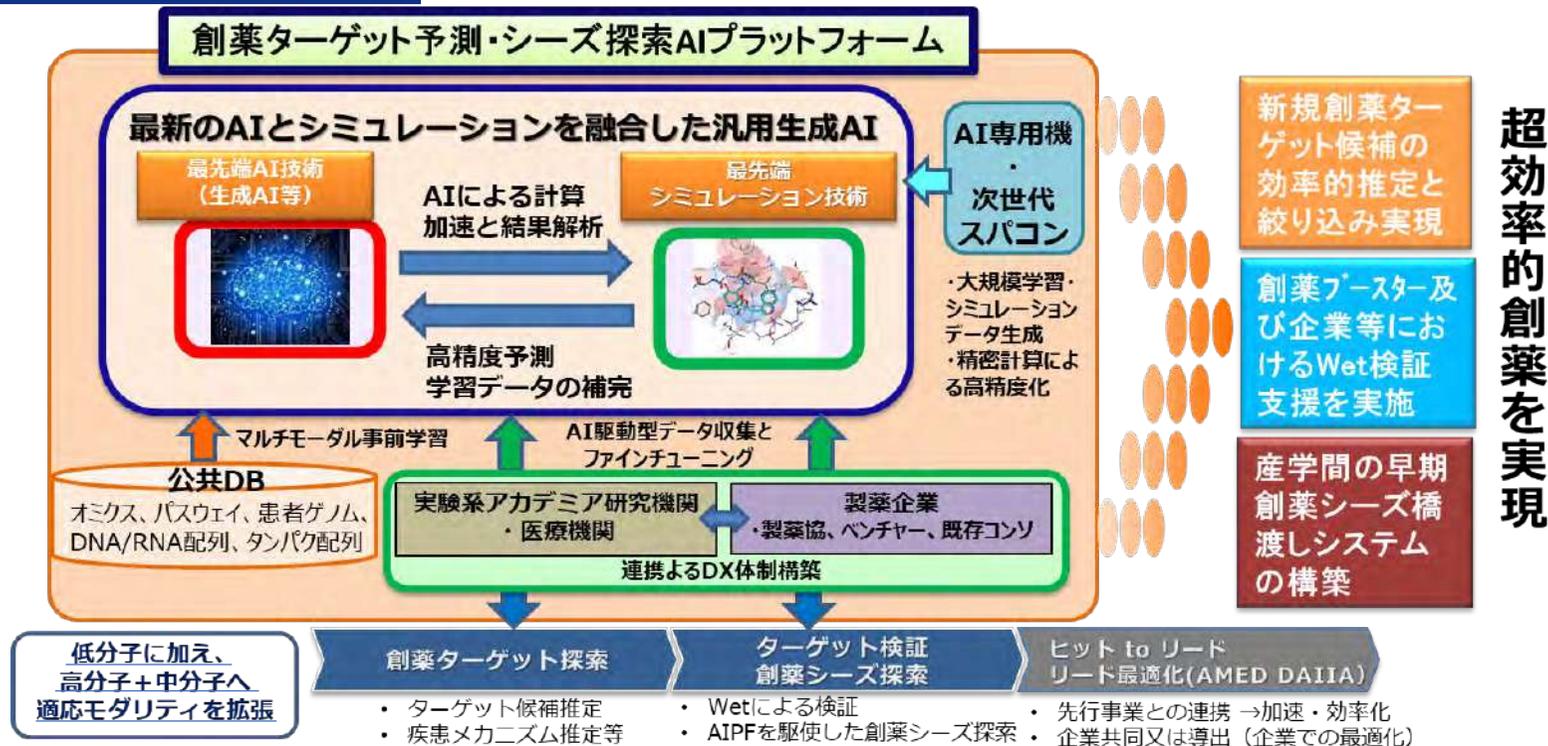


令和7年度当初予算案 35億円の内数（35億円の内数） ※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

最新のAIとシミュレーションを融合した汎用生成AIに基づく“創薬ターゲット予測・シーズ探索AIプラットフォーム”を構築し、産学連携体制による効率的なデータ収集と予測精度の向上を図り、近年の創薬ターゲットの枯渇に対応すると共に、超効率化創薬を実現する。

## 2 事業の概要・スキーム



創薬プロセスにおける複数のAIを統合した創薬AIプラットフォームの構築を目指す。

## 3 実施主体等

補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED） 補助率：定額 ※AMEDにおいて公募により研究者・民間事業者等を選定

- 再生医療等（再生・細胞・遺伝子治療（in vivo遺伝子治療を含む））の新規モダリティ等（技術・手法）の実用化に向けて、画期的で革新的な臨床研究・医師主導治験、製法開発や、臨床研究・医師主導治験のうち実用化までの道筋が明確な研究、アカデミアと企業が協力して製造販売承認を目指す研究、再生医療等の品質及び安全性を担保する評価基準策定に向けた研究、また臨床研究等の実施中に生じた課題解決のための研究等を支援する。これにより、再生医療等製品等の治験・先進医療実施へ着実に繋げる。日本国内だけでなく海外展開可能な再生医療等技術の確立を目指す研究を特に重視する。
- 令和7年度においても、画期的で革新的な技術等を用いた臨床研究・医師主導治験、又は実用化の道筋が明確で実現可能性が高く期待される製法開発のための研究や臨床研究・医師主導治験を支援する。産学連携による研究においては、アカデミアがシーズ研究を行い、研究結果をもとに製造販売承認に向けて企業とも協力し、臨床開発の早期から明確な出口戦略が検討された品質・非臨床データの取得のための研究や医師主導治験等を支援し、再生医療等製品等の治験や先進医療の着実な実施に繋げる。
- 若手・女性研究者を含めた人材育成については特に努めることとする。再生・細胞医療・遺伝子治療の融合研究及び異分野連携による研究の推進を行う。

## 1) 再生・細胞医療、遺伝子治療の実用化に向けた研究の支援

### ア. 品質・安全性の確保のための研究

製品の品質・安全性を確保するため、評価方法の開発や安全性上の問題点を解決する研究を支援。



### イ. 治療方法探索のための研究

再生医療等の新規モダリティ等を用いた画期的で革新的な、又は実用化の道筋が明確な再生医療等の臨床研究・医師主導治験を支援。



### ウ. 実用化を見据えた製法開発に関する研究

再生医療等製品の早期実用化を実現するため、初期臨床試験から薬事承認・商用生産に至る製造・品質管理の一貫性を担保するための研究を支援。



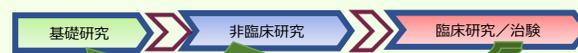
### エ. 産学連携による研究

アカデミア発の再生医療等製品シーズ（細胞加工物、核酸等）を速やかに実用化に繋げていくため、アカデミアがシーズ研究を行い、研究結果をもとに製造販売承認に向けて企業と協力する研究開発を支援。



### オ. 臨床研究等の実施中に生じた課題解決のための研究

臨床研究や治験を実施する中で生じた課題を解決するために新たに実施する臨床研究や臨床情報データ収集等を行うことで有効性の確立・新たな治療法等の開発につなげる研究を支援。



## 2) 創薬応用に向けた研究の支援

### カ. 多能性幹細胞・体性幹細胞等を利用した創薬応用のための研究

医薬品開発の成功確率向上、迅速化、コスト削減のため、多能性幹細胞（iPS/ES細胞）や体性幹細胞等の分化誘導系、又はオルガノイド等、を用いて実用化に繋げていくための創薬研究を支援。さらにAI・データサイエンスとの連携も推進する。



## 3) 基盤的支援

研究成果をイ、エの個別事業にフィードバック

### キ. 再生医療等技術の効率化のための研究

再生医療の効率化につながる技術の開発・向上や研究プロセスの刷新を図るための研究を支援。



### ク. 再生医療等技術の国際展開のための研究

国内で開発中の再生医療等製品を早期に国際展開することを目的として、国際共同治験の準備等を進める研究、国際標準化を目指す品質・安全性評価方法の開発、国際展開に必要な製造・品質管理および輸送方法を開発する研究を支援。



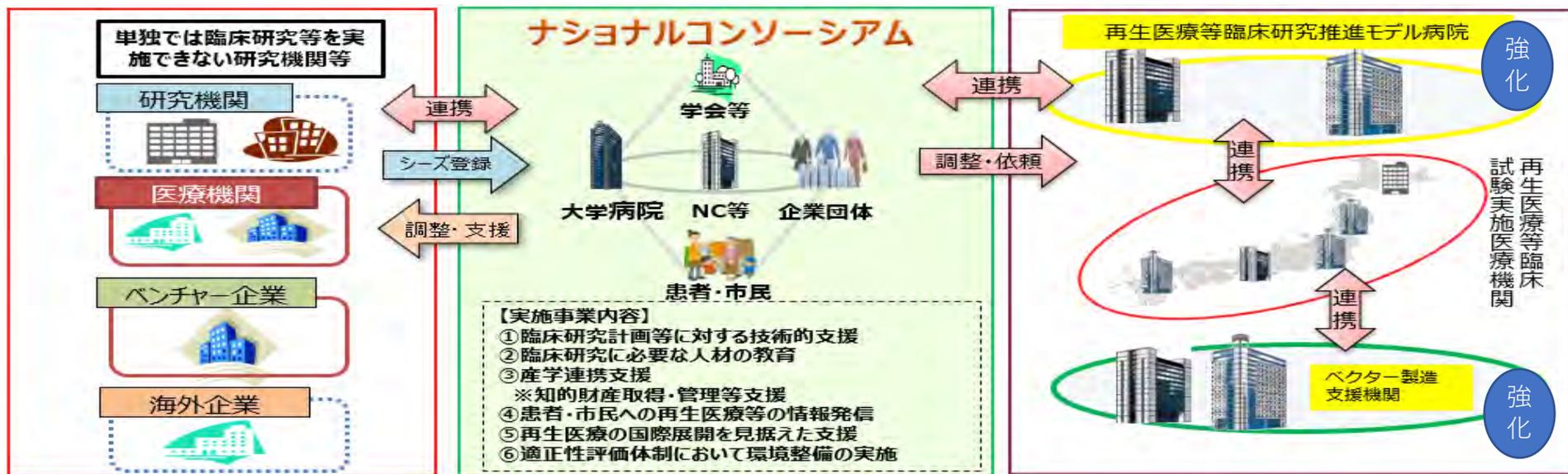


令和7年度予算案 3.5 億円 (3.5 億円) ※ () 内は前年度当初予算額

### 1 事業の目的

- 関係学会を中心とした連合体（ナショナルコンソーシアム）による再生医療の実用化を推進及び再生医療の知識・経験を有する再生医療臨床試験実施拠点機関をハブとした研究基盤の体制整備等を実施してきた。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024 について（令和6年6月21日閣議決定）」において、iPS細胞を活用した創薬や再生医療等の研究開発の推進及び同分野に係る産業振興拠点の整備、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和6年6月21日閣議決定）」では、iPS細胞等の再生医療・創薬、細胞医療、遺伝子治療の取組を推進するとされている。また、再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律案を2024年通常国会に提出し、遺伝子治療に法の適用範囲を拡大した。これらのことから、再生医療等に関する臨床研究支援等のさらなる研究基盤の強化が求められている。
- そのため、拡大が見込まれる再生・細胞医療・遺伝子治療の臨床研究等にも対応できるよう、令和7年度からは再生医療等臨床研究推進モデル病院及びベクター製造支援機関等の機能・規模の拡充を実施する。

### 2 事業の概要・スキーム



### 3 実施主体等

補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED） 補助率：定額 ※AMEDにおいて公募より研究者・民間事業者等を選定



令和7年度当初予算案  
※ ( ) 内は前年度当初予算額

がん・難病の全ゲノム解析等の推進事業  
革新的がん医療実用化研究事業  
難治性疾患実用化研究事業

13億円 [ 令和6年度補正予算額 ] 46億円  
89億円の内数  
86億円の内数

(16億円) [ 令和5年度補正予算額 ] 43億円  
(約89億円の内数)  
(約85億円の内数)

## 1 事業の目的

「全ゲノム解析等実行計画2022」（令和4年9月策定）を着実に推進し、国民へ質の高い医療を届けるため、がんや難病患者を対象とした全ゲノム解析及びマルチオミックス解析等を実施することで得られる全ゲノムデータ、マルチオミックスデータ、臨床情報等を搭載した質の高い情報基盤を構築し、民間企業やアカデミア等へその本格的な利活用を促し、診断創薬や新規治療法等の開発を開始する。また、解析結果等の速やかな日常診療への導入や、出口戦略に基づいた新たな個別化医療の実現についても更に推進する。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

### ■がん・難病の全ゲノム解析等の推進事業

事業実施準備室を国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部内に設置（令和5年3月24日）。厚生労働省が主体となって、組織、構成等の検討を継続。全ゲノム解析等に係る計画の推進を通じた情報基盤の構築や患者への還元、解析結果の利活用に係る体制整備を推進。

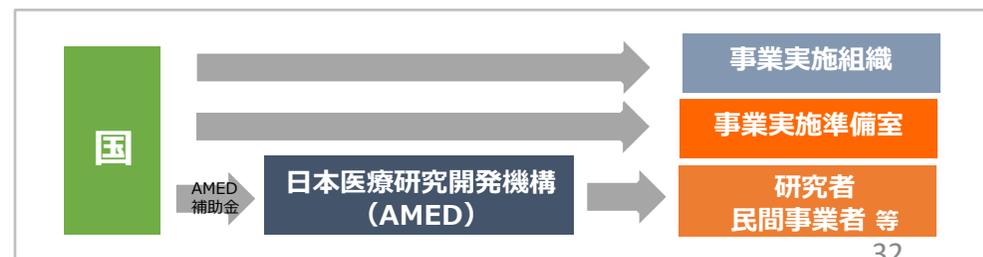
### ■革新的がん医療実用化研究事業/難治性疾患実用化研究事業

「全ゲノム解析等に係るAMED研究班」は、事業実施準備室と連携し、全ゲノム解析を通じてゲノム医療を一層推進できるように、全ゲノム解析の実施基盤の構築や創薬等への活用、新たな個別化医療の導入に係る研究開発を行う。

#### ◆これまでの事業実績

令和2年度から令和5年度までに行った、全ゲノム解析のデータ格納症例数は

**約25,000症例**



# 施策名：重点感染症に対するワクチン等開発体制整備事業

## ① 施策の目的

- 平時から国内外のワクチン開発関係者の交流の場を設け、関係構築を行う。これによってパンデミック発生時に迅速な国際共同治験実施が行える体制準備を行う。

## ② 対策の柱との関係

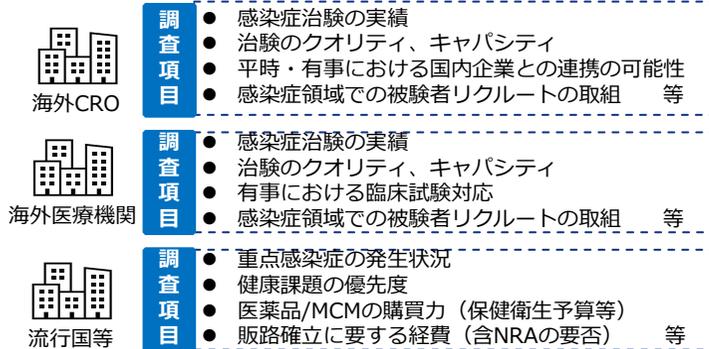
I			II			III			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
					○				

## ③ 施策の概要

- 重点感染症の流行国等においてワクチン等のMCM開発に携わる海外CRO・医療機関等を調査することにより関係者を把握する。また国内外のワクチン開発関係者向けのセミナー、座談会等を企画し、平時からの国内外関係者の交流の場を構築する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

### ①重点感染症のMCM開発に係る臨床試験実施環境等の調査 ②国内外関係者との関係構築等



## ⑤ 施策の実施スケジュール

R6年度内に事業者の選定等、速やかに事業を進めていく。

## ⑥ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

国内製薬企業と国内外関係者が大規模臨床試験オペレーションや有事対応等について対話できる体制の構築が期待できる。

## ⑦ 施策の性格

①本対策から新規に開始する施策	○
②過去の施策を拡充して継続する施策	
③過去の施策を継続する施策	33

# 施策名：重点感染症のMCM（感染症危機対応医薬品等）開発支援事業

## ① 施策の目的

- パンデミックに対処するMCMを国内で迅速に開発できる体制を構築する。これによって国民の健康を守るだけでなく社会経済活動を維持するとともに、外交や安全保障上の脅威を回避する。

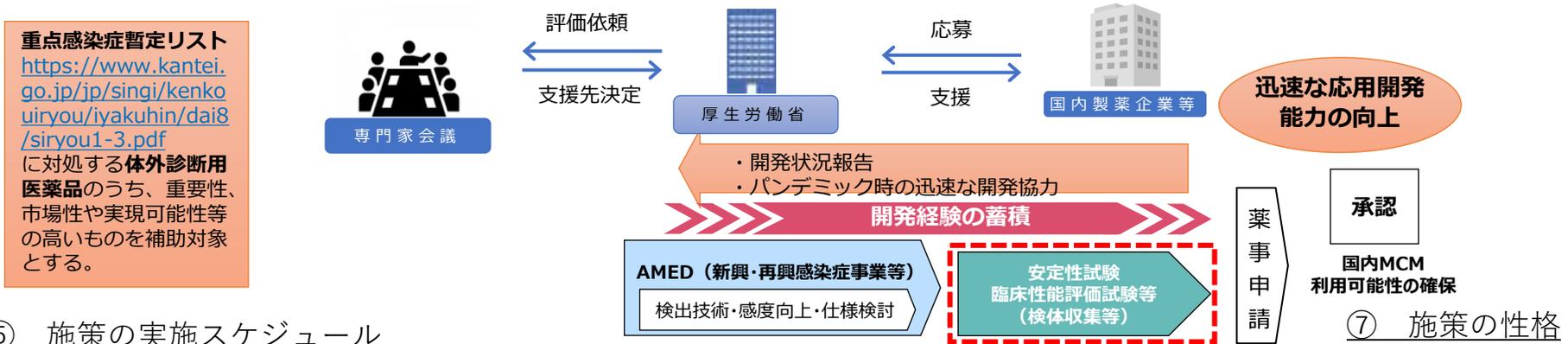
## ② 対策の柱との関係

I			II			III			
1	2	3	1	2	3	1	2	3	4
					○				

## ③ 施策の概要

- 有事に備える医薬品等は収益目処がたたず企業投資を期待できない状況にある。ワクチン開発・生産体制強化戦略に基づき企業の開発経験を蓄積させるとともに、今後の変異株や新たな感染症への迅速な開発着手を促すため薬事申請に必要な検証試験等の実施費用を支援する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



## ⑤ 施策の実施スケジュール

R6年度内に事業者の選定等、速やかに事業を進めていく。

## ⑥ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

重点感染症に対するMCMの確保及び国内製薬企業等が開発の知見や経験を蓄積させることにより、有事における迅速な応用開発に繋がることが期待できる。

①本対策から新規に開始する施策	
②過去の施策を拡充して継続する施策	○
③過去の施策を継続する施策	34

# 健康・医療分野の研究開発の推進

令和7年度予算額（案） 850億円  
（前年度予算額 847億円）  
※運営費交付金中の推計額含む

（うちAMED予算額（案） 583億円（前年度予算額 581億円））



文部科学省

令和6年度補正予算額 181億円

## 背景・概要

- 「**経済財政運営と改革の基本方針2024**」、「**新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版**」（令和6年6月閣議決定）等に基づき、**医学研究・ライフサイエンス研究の抜本的な研究力強化**や、認知症等の克服に繋がる**脳神経科学研究**、iPS細胞等の**再生・細胞医療・遺伝子治療研究**等の**ライフ・コース**に着目した**研究開発**、**感染症有事を見据えた体制整備・研究開発**等を推進する。
- 「**創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議**」中間とりまとめを踏まえ、ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施に向けた支援を充実するための**橋渡し研究支援機関の活用・強化**や、**先端研究基盤の整備・維持・共用**等を行う。

## 医学研究・ライフサイエンス研究の研究力強化

- **医学系研究支援プログラム**【令和6年度補正予算額 134億円】  
研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組（例：**研究時間の確保**、**他分野・他機関との連携強化**、**一定の流動性の確保**等）とを**一体的に支援**することにより、**医学系研究の研究力を抜本的に強化**。
- **革新的先端研究開発支援事業** 110億円（110億円）  
革新的な医薬品等に繋がる画期的シーズの創出・育成を目的に、**新たな研究領域を追加**したうえで、組織の枠を超えた研究体制を構築して**先端的研究開発**を推進し、有望な成果について**研究開発**を加速・深化。

## ライフ・コースに着目した研究開発

- **脳神経科学統合プログラム** 65億円（65億円）  
**基礎・臨床の連結**や、**アカデミアと産業界との連携**を強化しつつ、精神・神経疾患の克服を目指して**革新的なシーズ創出**、**病態メカニズム解明**などを推進。
- **再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム** 92億円（92億円）  
【令和6年度補正予算額 21億円】  
**経産省との連携**により**次世代iPS細胞の自動製造技術の研究開発**を強化するとともに、萌芽的シーズの発掘・育成に繋がる**挑戦的な研究開発**を推進。
- **次世代がん医療加速化研究事業** 35億円（35億円）  
**免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合**させることで、革新的な医薬品の創生に資する**基礎的研究**を戦略的に推進。
- **ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム(B-cure)** 43億円（43億円）  
【令和6年度補正予算額 10億円】  
**バイオバンクの利活用促進によりゲノム創薬の実現に繋げるため**、**一般住民・疾患バンク間の連携**を強化。企業等と連携し**我が国の強みを活かした大規模ゲノムデータ基盤**を構築。

## 創薬力向上への貢献

- **創薬構想会議（座長：内閣官房副長官）の中間とりまとめを踏まえた対応**—
- **橋渡し研究プログラム** 54億円（54億円）  
FIH試験実施に向けた支援を充実するため、**橋渡し研究支援機関を活用・強化**。
- **生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）** 36億円（36億円）  
【令和6年度補正予算額 12億円】  
ニーズを踏まえた**先端研究基盤**を整備・維持・共用。**人材育成に係る取組**等を強化。
- **創薬・医療技術基盤プログラム（DMP）** 11億円（10億円）※**理研運営費交付金推計額**  
**研究DX基盤を活用し、新たなモダリティを分野融合で行う**ことで**創薬探索能力**を強化。

## 感染症有事を見据えた体制整備・研究開発※

- **新興・再興感染症研究基盤創生事業** 22億円（23億円）  
アジア・アフリカ・南米に設置している海外研究拠点の**継続・発展によるモニタリング体制の基盤強化・充実**により、**感染症インテリジェンス強化**に貢献。  
※「**新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）**」を踏まえた対応

## ライフサイエンスを支える基盤整備・国際展開等

- **ライフサイエンス研究基盤整備事業** 16億円（13億円）  
【令和6年度補正予算額 3億円】
- **バイオリソース研究事業** 13億円の内数（13億円の内数）※**理研運営費交付金推計額**
- **ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム** 18億円（18億円）
- **医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業** 9億円（9億円）
- **スマートバイオ創薬等研究支援事業** 15億円（15億円）
- **医療機器等研究成果展開事業** 11億円（11億円）
- **ライフコース研究の推進** 90億円の内数（93億円の内数）※**理研運営費交付金推計額**

# 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム

令和7年度予算額（案） 92億円  
 （前年度予算額） 92億円  
 令和6年度補正予算額 21億円



## 現状・課題

- 再生・細胞医療・遺伝子治療は、**既存の治療法がない難病等の患者へ新たな医療を提供**できる可能性があり、その世界市場は、**2040年には2020年の20倍に成長**すると見込まれ、**欧米を中心に研究開発の競争が激化**している。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）には「**iPS細胞を活用した創薬や再生医療等の研究開発の推進**」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」（令和6年6月閣議決定）には「**iPS細胞等の再生医療・創薬、細胞医療、遺伝子治療の取組を推進する**」ことが掲げられている。
- 我が国が培ってきた**本分野の優位性を維持・向上させ、世界に先駆けて患者へ新たな医療を届ける**ためにも、**独自技術の活用や先入観にとらわれない自由な発想に基づいた萌芽的なシーズの発掘・育成**につながる研究開発の推進、中核拠点における**次世代iPS細胞の実用化に繋げるための革新的な自動製造技術に関する研究開発の加速**等を行い、将来的な実用化を見据えた基礎的・基盤的な研究開発を強化する。

## 取組内容

事業実施期間

令和5年度～令和9年度

### ① 再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点

- 再生・細胞医療・遺伝子治療分野の**共通基盤研究**の実施
- 分野内外の研究者や医療・産業界等との**研究ネットワーク構築**とその**ハブ機能**の発揮
- 次世代iPS細胞の実用化に繋げるための自動製造技術に関する研究開発の加速**

### ② 再生・細胞医療・遺伝子治療研究開発課題

- 新規治療手段の創出**を目指した再生・細胞医療と遺伝子治療の**融合研究**の実施
- 新規技術を有する萌芽的シーズの発掘・育成に繋がる挑戦的な研究開発の強化**
- 我が国発の基幹技術**を有する革新的な治療法や**製造工程**を意識した研究開発の実施

### ③ 疾患特異的iPS細胞を用いた病態解明・創薬研究課題

- 患者由来の疾患特異的iPS細胞等を活用した**病態解明・創薬研究**の実施
- 裾野拡大のための**疾患研究者とiPS細胞研究者による共同研究の促進**
- 臨床情報等の充実した**疾患特異的iPS細胞バンクの利活用の促進**

### ④ 再生・細胞医療・遺伝子治療研究実用化支援課題

- 実用化に向けた**規制・倫理面の伴走支援**の実施
- 研究早期からの**事業化戦略支援**の実施
- ベクター**（細胞へ遺伝子を導入する媒体）の**製造・提供支援**の実施
- 細胞・ベクターの**試験製造マッチング**支援の実施

## 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム



（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

# 次世代がん医療加速化研究事業

令和7年度予算額（案）  
（前年度予算額

35億円  
35億円）



## 現状・課題

- ▶ **がんは我が国の死亡原因の第1位であり、約2人に1人が罹患すると推計され、国民のライフ・コース全体に広く関わる重大な問題である。がんの基礎的研究の推進は多くの成果を創出し、我が国のがん医療の進展に大きく貢献してきた。**しかし、依然として**有効な診断・治療法が実用化に至っていないがんも少なくない。**
- ▶ 近年の新たながん治療法の開発には従来の学問領域に加えて**異分野の知識や技術を組み合わせたものが多く**、従来では考えられない効果をもつ革新的ながん治療法の実用化や、がん医療を一変させるような創薬につながる**アカデミア発の基礎的な発見が世界的に相次いでいる。**

## 事業内容

### 事業実施期間

令和4年度～令和10年度

- 「健康・医療戦略」、「がん研究10か年戦略（第5次）」等を踏まえ、希少がん、難治性がん等を含めた新規創薬シーズの探索や、有望な基礎研究を応用研究以降のフェーズに引き上げ、加速化させるための専門的支援体制の整備・充実を通して、企業・AMED他事業への確実かつ迅速な成果導出と、臨床現場を大きく変革するような新たながん治療・診断医薬品等の早期社会実装を目指す。
- 「がん対策推進基本計画（第4期）」（令和5年3月閣議決定）、「統合イノベーション戦略2024」（令和6年6月閣議決定）等の記載を踏まえ、**免疫学や全ゲノム解析等を含む遺伝子工学、核医学、AIやデータ活用等のデジタル技術などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を引き続き戦略的に推進する。**



可能性を見出す公募

### <戦略枠>

#### 革新的基礎研究

異分野における先端技術を組み合わせた革新的な基礎的研究による画期的アカデミアシーズの創生を推進

### 探索研究フェーズ

- 「研究開発対象のコンセプトの検証」を中心に進める
- 目的：有用性の高いがん治療薬や早期診断法の開発につながるシーズを取得する
- 次世代PI枠：未来を担う若手研究者の育成と、その人材を通じた研究成果の社会還元を目指す

研究領域 **A：治療ターゲット / B：異分野融合システム / C：免疫システム創薬 / D：診断・バイオマーカー / E：がん多様性**

### 応用研究フェーズ

- 「研究シーズのがん医療への展開」を中心に進める
- 目的：実用化に向け、企業導出や非臨床試験など、次のステージに研究開発を進める
- 事業間連携：革新的ながん医療実用化研究事業へ研究成果を円滑に導出するための連携を促進

### <戦略枠> 医療用ラジオアイソトープ研究

「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」（令和4年原子力委員会決定）を踏まえ、α線放出核種を活用した新規医薬品の開発研究を推進

### 研究推進サポート機関（がん研究会等）による専門的支援体制

<マネジメント的支援> 研究進捗管理、知的財産戦略、研究倫理の調査・相談、バイオバンクへのアクセス支援 等

<技術的支援> ケミカルバイオロジー評価や化合物の最適化・合成展開等の創薬ツール創出、分子標的候補等の検証・評価

マネジメントユニットによるマッチングサポート⇒技術支援ユニットの効果的な技術支援を推進

#### <政策文書における記載>

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和6年6月閣議決定）

また、ライフ・コースに着目した健康医療の研究開発を推進する。

統合イノベーション戦略2024（令和6年6月閣議決定）

高齢者を始めあらゆる年代が健康な社会（幸齢社会）を実現するため、ライフ・コースに着目した研究開発を総合的に推進する。具体的には、認知症等の脳神経疾患の早期予防・治療に向けた研究、次世代iPS細胞等による革新的な融合研究やiPS創薬研究、バイオバンク間の連携による個別化医療・予防医療の実現、オルガノイド等を駆使した研究開発等を推進し、ライフ・コースのメカニズム解明を進めるとともに、「がん研究10か年戦略（第5次）」に基づく**社会実装を意識したがん研究の推進**、健康・医療・介護に関する情報やライフログデータ等のPHRを有機的に連結できる環境の整備やオンライン診療・遠隔医療等の普及を推進する。

#### 【事業スキーム】



（担当：研究振興局研究振興戦略官付） 37

革新的がん臨床研究等への導出・企業等

## 概要

- **橋渡し研究支援機関（文部科学大臣認定）**を通じ、アカデミア等の優れた基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しできる体制を構築。機関内外のシーズの積極的支援、臨床研究中核病院（厚生労働大臣承認）との緊密な連携、産学連携の強化を通じて革新的な医薬品・医療機器等の創出に貢献。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議 中間とりまとめ」等に基づき、創薬力の抜本的強化のために重要となるシーズの発掘・支援のため、**医師主導治験や企業導出に向けたシーズの発掘・育成支援を引き続き実施**するとともに、**橋渡し研究支援機関の更なる活用・充実**および**臨床研究中核病院、医療系スタートアップ支援拠点との緊密な連携**により、臨床研究・実用化への橋渡しを加速する。

## 事業内容

事業実施期間

令和3年度～

## 橋渡し研究支援プログラム：54億円

医師主導治験や企業導出に向けたシーズの発掘、育成支援を実施。



令和5年度補正予算において、以下について基金を措置

### 大学発医療系スタートアップ支援プログラム：152億円（5年間）

橋渡し研究支援機関から選抜した機関に対し、大学発医療系スタートアップの起業に必要な専門的な支援や関係業界との連携を行うための体制整備費を支援するとともに、起業前から、非臨床研究などに必要な資金を柔軟かつ機動的に支援。

### 橋渡し研究支援機関：

医薬品や医療機器等の実用化支援に関する体制や実績等について一定の要件を満たす機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定

### 【事業スキーム】



（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

# 生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS）

令和7年度予算額（案） 36億円  
 （前年度予算額） 36億円  
 令和6年度補正予算額 12億円



## 現状・課題

- 「健康・医療戦略」（令和2年3月閣議決定）に基づき、広くライフサイエンス分野の研究発展に資する高度な技術や施設等の先端研究基盤を整備・維持・共用することにより、大学・研究機関等による基礎的研究成果の実用化を促進。
- また、本事業は「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議中間とりまとめ」（令和6年5月22日）において、非臨床試験や共用・基盤整備の推進に活用されることが記載されている。
- 令和7年度においては、以下の取組などを行うことにより、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）で示されている、**研究基盤の強化や創薬エコシステムを構成する人材の充実**を行い、創薬力の抜本的強化を図る。
  - ✓クライオ電子顕微鏡の高度化等による基盤の充実
  - ✓先端研究基盤を用いた高度技術者・研究者育成に向けた取り組み
  - ✓分野横断的連携強化の取り組み

## 事業内容

- 以下の分野における先端的な機器整備の実現を通じて研究支援技術の高度化を図り、生命科学・創薬研究成果の実用化を促進する。
- 関係機関が連携し、高度な解析機器を効果的かつ効率的に運用できる人材の育成を推進する。

### ヒット化合物創出

- 化合物ライブラリーの整備・提供
- ハイスループットスクリーニング（HTS）
- インシリコスクリーニング



### モダリティ探索

- 化合物の構造展開によるHit to Lead
- in vitro* 薬物動態パラメーター評価



### 薬効・安全性評価

- 疾患モデル動物作出
- 薬物動態評価
- 生体・生体模倣評価
- 毒性・安全性評価



### 構造解析

- 最新型クライオ電子顕微鏡等の活用
- イメージング・画像による解析
- 高難度タンパク質試料の生産
- ペプチド・核酸・抗体等の新モダリティの生産



### 発現・機能解析

- 遺伝子・タンパク質発現解析
- トランスクリプトーム解析
- メタボローム解析
- パスウェイ解析



### インシリコ解析

- ビッグデータ活用
- 動態予測・毒性予測などへのAI開発・活用
- 構造インフォマティクス技術による立体構造や相互作用の推定



※上記取組みに加え、各ユニットの機器を利用した人材育成の推進を行う

事業実施期間 令和4年度～令和8年度

交付先 国公立大学、研究開発法人等の国内研究機関

【事業スキーム】



（担当：研究振興局ライフサイエンス課）

## 現状・課題

- 医薬品産業は急成長し、特にバイオ医薬品の割合が急拡大する中、諸外国の中で**我が国のバイオ医薬品市場のみがマイナス成長の予想**であり、世界に後塵を拝している状況。世界の医薬品売上高上位100品目のうちバイオ医薬品は45品目だが、**我が国発はわずか2品目であり、競争力の低下が顕著**。
- これらの状況を踏まえ、「バイオエコノミー戦略」（令和6年6月3日統合イノベーション戦略推進会議決定）等に基づき、バイオ創薬に向けた要素技術開発等に加え、**優れたシーズの研究開発を推進**するとともに、**成果を実用化等に確実に結び付ける**ことで、**我が国発の革新的な高機能バイオ医薬品の創出**を目指す。
- さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）等で**創薬力の抜本的強化**の必要性が示されており、本事業では創薬シーズの実用化に向け、**臨床段階への早期移行を目指した必要な支援**を行う。

## 事業内容

事業実施期間

令和6年度～令和10年度

### ○ 革新的高機能バイオ創薬を目指した研究への支援

- ・ 前年度採択した複合型研究課題、疾患応用研究課題、萌芽的研究課題への継続的な支援による研究の推進
- ・ 最新の研究トレンドに応じた新規課題採択の実施

### ○ 支援機能の強化

- ・ ステージゲート評価を見据えた、研究課題への知財戦略や企業連携等に関する伴走支援機能の強化

## 複合型研究課題

### 要素技術の組み合わせによるモダリティの高機能化

（研究例）

薬剤送達技術の組み合わせによるペプチド・核酸医薬の開発



## 疾患応用研究課題

### 疾患応用研究を組み合わせた革新的シーズの創出

（研究例）

疾患研究を通じて見出された標的配列に対する核酸医薬の創出



## 萌芽的研究課題

研究者の発掘・育成を目指し、若手研究者に限定した研究課題を支援

## 支援班課題

### 支援班による臨床ステージアップに向けた伴走支援

臨床試験に移行可能な研究段階への到達を目指した研究支援  
スタートアップ創出や企業導出等の事業開発支援、特許取得等の知財に関する支援  
バイオ分野の知財戦略や企業連携、薬事等に関する伴走支援 等



事業実施期間

複合型研究課題

継続

疾患応用研究課題

継続

萌芽的研究課題

継続

ステージゲート評価

臨床ステージアップ

- ✓ 研究課題について、研究期間の途中でステージゲート評価を実施
- ✓ 事業開始から5年以内の臨床ステージアップを想定した研究計画の設定
- ✓ 研究早期からの企業連携を推奨し、実用化の確度を高める

【事業スキーム】



# 医療機器等研究成果展開事業

## 現状・課題

「健康・医療戦略」(令和2年3月閣議決定)、「医療機器基本計画」(令和4年5月閣議決定)を踏まえ、臨床ニーズを見出し、研究開発から事業化までけん引可能な医療従事者、企業人材、アカデミア人材の育成・確保と解決すべき医療上・社会上の課題を踏まえた重点分野における研究開発の活性化という課題に対して、アカデミア等から異分野を含む幅広いシーズ発掘を進め、一定数の間口を確保し、実用化に向けたプロトタイプ機を作製するとともに、研究開発の初期段階から事業戦略や企業マッチング等の実用化支援による人材育成とステージゲート(SG)などによる効率的な事業運営を進め、研究開発促進に貢献。

## 事業内容

事業実施期間

令和4年度～令和11年度

医療機器開発の基礎研究から応用研究の研究者を対象とし、アカデミア・企業・臨床との連携を通じて、研究者が持つ独創的な技術シーズを医療機器基本計画の重点分野における革新的な医療機器・システムに繋げる成果を創出することで、実用化に向けて企業・AMED他事業へ導出し、医療機器・システムの開発を推進。

基礎研究

応用研究

### チャレンジタイプ

**革新的シーズ  
早期育成  
ハンズオン支援  
1年**

探索フェーズ

- アカデミアの尖ったシーズを医療上のアンメットニーズに繋げるファースト・トライを支援。本格的な開発研究へ橋渡しを行う。
- 医療機器開発への強い意欲のある**有望な若手研究者、女性研究者、臨床医等を発掘し**、ハンズオン型の実践教育により、医工連携、医療機器開発プロセスを体得。
- アイデアを具体化する**原理検証機の作製**。

### 開発実践タイプ

**1年目**  
(産学臨床医連携チーム)  
SG : 1年目の8割程度

**2年目**  
(産学臨床医連携チーム)  
SG : 1年目の5割程度

**3年目**  
(医療機器製販業の事業化経験のある事業者を主体とした研究開発)  
SG : 1年目の5割程度

毎年ステージゲート(SG)評価により、支援課題を絞り込み、3年目は支援額を増強

原理検証フェーズ

- 技術シーズを持つ研究者に企業、臨床医が参画した実践の開発チームを対象。
- 医療機器(プログラム医療機器含む)・システムの実用化に向けたPOC検証、本格開発に向けたプロトタイプ機を作製し、有効性と性能評価。
- 研究開発開始から1年目及び2年目経過時に**ステージゲート評価を実施することで支援効果を最大化**。
- 研究開発開始から**3年目では事業化経験のある事業者の参画を必須とし、シーズの完走を徹底**。

要求仕様決定フェーズ

### 事業化・実用化コンサルティング支援

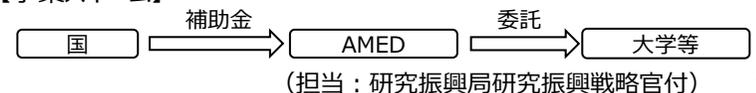
- 研究開発の初期段階から、薬事戦略、知財戦略、事業戦略など実用化に必要なコンサルティング、企業マッチングを実施。
- 実用化や事業化プロセスを経験し、社会実装の経験のある人材の育成、特に**レギュラトリーサイエンスの普及を含めた臨床医・医工学研究者養成**。
- **国内外を含めた市場調査によって国際展開支援の強化**。

薬事申請に向けた企業・AMED他事業・スタートアップへの導出

<政策文書における記載>

【**経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月閣議決定）**】  
(中略) 医療機器を含むヘルスケア産業、i P S細胞を活用した創薬や再生医療等の研究開発の推進 (中略)

【事業スキーム】



生活習慣改善ヘルスケア、デジタルヘルス

# ヘルスケア産業競争力強化事業のうち、 (1) ヘルスケア産業基盤高度化推進事業 令和7年度予算案額 4.0億円 (11.4億円)

## 事業の内容

### 事業目的

社会全体の健康投資の更なる促進とともに、適切なヘルスケアサービスが創出され、活用される環境（社会実装の仕組み）の整備を行う。

### 事業概要

- ① 予防・健康づくりへの投資を促進するため、健康経営のより効果的な取組の評価・分析や情報開示の推進、支援サービスの品質向上、更なる普及拡大等に取り組む。
- ② 個人に即したヘルスケアサービスの提供を目指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みである Personal Health Record（以下「PHR」）を適切に活用したサービスのユースケースを創出し、より一層、社会に普及するための環境整備に取り組む。
- ③ 信頼性が確保された介護保険外サービスを振興することで介護需要の多様な受け皿を整備するとともに、働く家族介護者の仕事と介護の両立支援、介護に関する社会機運醸成に関する取組を推進する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、最終的には、国内ヘルスケア産業の成長による国際的な競争優位性の確保を目指す。

# 医療・健康推進事業のうち、

## (1) 予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業

令和7年度予算案額 **11億円 (15億円)**



### 事業の内容

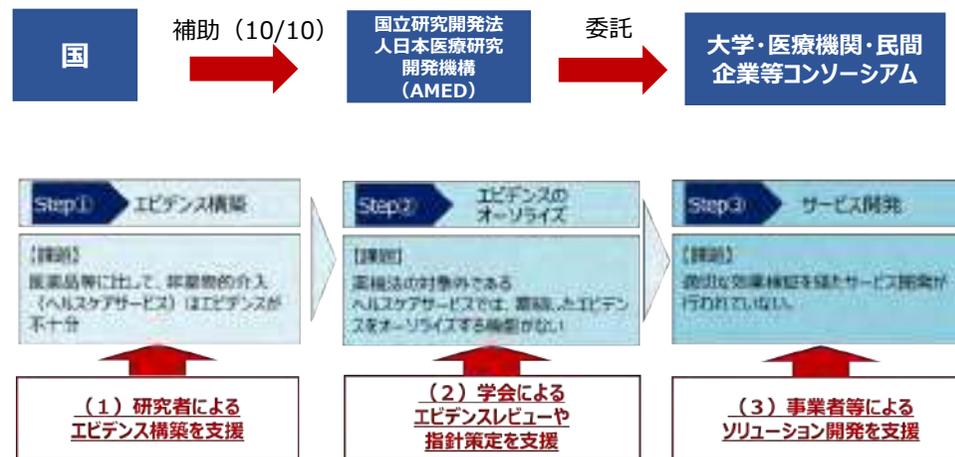
#### 事業目的

エビデンス構築からエビデンスの整理、社会実装に至るまでの研究開発および基盤整備の支援を行うことで、エビデンスに基づいた質の高いヘルスケアサービスの社会実装を可能にする。

#### 事業概要

- ① 非薬物的介入手法が有用な疾患領域におけるエビデンス構築支援事業  
認知症や心の健康保持増進等の領域で、デジタル等の新しい技術を活用した介入手法、非医療関係者でも利活用可能な評価指標等に関するエビデンスを構築する。
- ② 構築されたエビデンスについての社会実装支援事業  
構築されたエビデンスの社会実装を推進するため、関連疾患領域の学会等によるエビデンスの整理・指針等の作成を支援する。
- ③ IoT技術や健康データ等の活用に関する実証事業  
IoT技術を活用し得られた健康データ等の活用に関する実証等を行い、社会実装の促進に向けたエビデンス構築やサービス開発支援をする。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



### 成果目標

令和9年度までに、IoT技術等の活用により得られた健康データを活用した質の高いサービスが社会実装される仕組みの確立を目指す。具体的には、

- 学会による指針の策定10件
- 一定のエビデンスを取得して開発され、社会実装されたサービス数9件（累計）等を目指す。

# 基盤的な施策

# グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム

(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局)

令和6年度補正予算額21億円

## 事業概要・目的

### (事業の目的)

日本経済のダイナミズムと成長を促すためには、スタートアップの大規模な成長とグローバル進出を可能とする「世界に伍するスタートアップ・エコシステム」の形成が不可欠であり、スタートアップのグローバル展開促進に向けた取組を総合的に推進。

### (事業の概要)

#### (1) グローバルアクセラレーションプログラムの実施

国内スタートアップの世界市場への展開、海外VCからの投資の呼び込み等を促すため、世界トップレベルアクセラレーターや世界の中核大学等との連携によるアクセラレーションプログラムを実施。

#### (2) スタートアップ・エコシステム拠点都市の機能強化

海外VCや海外起業家の誘致、国内メンターの能力向上、海外展示会出展等、各拠点都市の特性に応じて、世界に伍するスタートアップ・エコシステムを形成するために必要な機能を強化する取組や各拠点都市でエコシステムビルダーを有効活用する取組等を支援します。

#### (3) バイオコミュニティの機能強化

バイオ分野の特有の課題に対応してスタートアップ・エコシステムを強化するため、バイオ分野に精通したバイオコミュニティ・コーディネーターが主導して行う、スタートアップ案件組成に向けた産学官金の連携活動を支援。

## 事業イメージ・具体例

○設立当初からグローバル市場を目指す「ボーングローバルスタートアップ」の創出に向け、世界トップレベルのアクセラレーター等との連携によるアクセラレーションプログラムを実施します。

○具体的には、ディープテック等の競争が激化する領域や大学発スタートアップ等を対象にアクセラレーションプログラムを実施し、グローバル市場参入や海外投資家等からの投資呼び込みに係る事業戦略の策定、海外投資家や海外企業とのマッチング等を実施。

○また、海外拠点都市との連携や国際比較等を通じて拠点都市の機能強化を図るとともに、オールジャパンでの推進体制等の構築を推進します。



海外アクセラレーター



スタートアップ

- ・グローバル市場参入戦略
- ・メンタリング
- ・ネットワーク構築
- ・プロモーション活動支援等
- ・事業戦略実行支援
- ・拠点都市機能の国際比較 等



## 資金の流れ

内閣府



## 期待される効果

- 海外アクセラレーターとのネットワーク構築によるスタートアップの海外市場への参入が加速される。
- ディープテック分野の世界トップレベルのインキュベーション機能の形成が加速される。
- 都市を中心としたスタートアップ・エコシステムの成長が加速される。